

第三章 民俗芸能

第一節 神楽

民間で行われる「里神楽」には、巫女の舞を中心とする「巫女神楽」、直面で神楽歌を歌い、手に神幣・杖・篠・弓・剣などの採物を持って、庭を清めながら舞う舞神楽と、顔に仮面を付け、天孫降臨や天の岩戸開きなどの神話を演じる面神楽の「出雲系神楽」、庭の清めに釜でたぎらせた湯を四方に祓う「伊勢系神楽」、獅子頭を奉じて家々を回り、悪魔払いや火伏せ祈禱を行う「獅子神楽」、獅子神楽系ではあるが、散楽が持ち芸の「太神楽」などがある。

市内の神楽は、近世末まで市域が豊前、筑前の両国に分かれていたので、一般に豊前神楽、筑前神楽（豊前岩戸神楽、筑前岩戸神楽ともいう）と呼ばれている。いずれも出雲系神楽を中心に伊勢系神楽、太神楽系の芸態が混交した神楽で、それがまたこの地方の神楽の特徴となっている。

これらの神楽は近世末までは神職や神人、いわゆる社家で組織されていた神楽座によって行われてきたが、明治維新後この態様は崩れ廃絶していた。しかし明治（一八六八—一九二二）中期ごろから徐々に氏子によって復活されていき、国家神道の興隆と相まって昭和（一九二六—一九八九）初期には市内の神楽は新しく組織され

たものを含めて最盛期となった。太平洋戦争後、国家神道の崩壊、娯楽の多様化なども原因して急激にすたれていった。それでもなお伝統を持つ四つの神楽が今日に伝承されている。

(一) 大積神楽

大積神楽の成立の時期は明らかではないが、湯立神楽に使用された五徳の脚部が残されていて、それ「天保十五年辰九月吉祥旦 奉寄進豊前大積村若者中 田ノ浦鍛冶屋幸右衛門作」の刻銘があることから推察して、近世末にはかなり盛んに神楽が行われていたものと考えられる（天保十五年は一八四四年）。

氏子たちによって明治中期に復活されているが、豊前地方で復活（明治七年—一八七四）が早かった築上郡築城町の赤幡神楽から芸態を習得している。したがって後述の横代神楽や合馬神楽とは同じ豊前神楽ではあるが、舞い振りに若干相違がみられる。

かつては神楽本来の三十三番の演目をもっていたというが、現在では舞神楽の「米撒き、折居、御福」、面神楽の「地割、御先、四方鬼、岩戸神楽」の七番だけとなっている。毎年十月十日夜、門司区大積の天疫神社の秋祭りに奉納されるほか、甲宗八幡神社秋祭り、博多・櫛田神社節分前夜祭、下関・亀山神社節分会に招かれて演じている。昭和五十三年（一九七八）に、市指定無形民俗文化財に指定された。

所在地 門司区 伝承団体 大積神楽保存会

大積神楽の言上（原文のまま）は次のとおりである。（その他の神楽の言上は大積神楽とはほぼ同様なので省略した）

折居（上の句は舞人、下の句は囃子方が朗詠）

幣立つることも高天原なれば

集まり給え四方の神々

いづくにも櫛を立てて神と知れ

必ず立つる祠なくとも

万世と浪はたち来て洗えども

かわらぬものは石の色かな

きようまつる三笠の山に神ませば

わが葦原の氏は榮える

御福（東西南北に位置して一人ずつ折居の言上を朗詠する）

全員 そもそも天に常夜間召す天の音楽は雲に行き黄金の真砂を御座と敷き昼夜をもとごと行えば宝のあ

しも雨と降る。これも音楽の音やあらん。心きよこそすめばかるらん。

東方を守護し給う大神は木々奴の神と申し奉る

南方を守護し給う大神は火具槌の神と申し奉る

西方を守護し給う大神は金山彦の神と申し奉る

北方を守護し給う大神は水岐根の神と申し奉る

中央を守護し給う大神は埴土安の神と申し奉る

（二人ずつ交互に次の託を朗詠する）

三玄 三行 三妙加持

無上靈法 神道加持

そつたいごろうは数多の剣を持ち給う

地割

土の神 そもそも天にありては、はじめの氣を運び五つ星のくわしきかも神を配りてこれを行い給い、地に

ありては某土の神と現れ、まず東をば甲乙と、南をば丙丁と申し、西をば庚辛、北をば壬癸と申し、中をば戊己と申すなり、かく五行に神ますといえども吾には四節の所望も無き程に、

速やかに配分を差しはさむべし。

木の神 土の神汝さわ立ちてかしこきことを宣えど、父二柱においていわんや、今において少しの所望はなるまじく候。

土の神 所望なきとはいかに仰せ候ぞ、ここにあまたの例あり。天なくして雨降らず地なくして草木そ

じょうせず、四方なくして風吹かず、父なくして種降りず、母なくして生まれ来たらんと言ふことな

し。万物すべて土より生じ土にかえらんと言ふことなし。然れば吾には四節の所望相給わらでかなう

まじく候。

木の神 残る三柱の神も聞き給え、この者いとけなき手にかかる時は太刀のはかびを持って土の神の生を打ち取らん。

神宣 かしましい木の葉の下のさざれ水、なりを静めて言の葉を聞け、これは益なき兵乱をいださせ給う

ものかな、まずまず静まり給え、仔細は某申しはからい奉らん、まず国の起こりを静かに語り奉らん。

そもそも天神七代いざなぎ、いざなみの命天の浮橋の上に立ちて宣わく、そこつ下にあに国なからんやと、天の瓊矛（たまはこ）を持ちておのころうらと掻き探り見給えど、しかと矛にさわる物なく矛引き上げ見給えば、したたる汐（うしほ）起りて島となる。名付けておのころ島という。二神この島に天降りまして国土及び八百万（やっぴゃんまん）の物を産み給う、かんのう勅（さだめ）していわく、汝葦原（あしはら）にくだりまずいせんよう五行の利をやわらげ、天地大変なく悪魔鎮めよとの神勅を蒙る（あまがさ）によって、日陰の糸を頭（かぶ）にかけ、したたいの水さをそそぎ天の岩屋を離れ、はるばるの方（あた）を眺むれば案の如し、いせんよう五行の神（かみ）よく聞き給え、これ某が意に非ず神勅を戴し来たり、まずまず鎮まり給え、仔細は某申しはからい奉らん。

まずは木の神に申すべきことの候。春三月九十日の中より十八日を抜き出し土用と号し土の神に奉り、残り、残る七十二日のところを守護し給え。

火の神に申すべきことの候。夏三月九十日の中より十八日を抜き出し土用と号し土の神に奉り、残る七十二日のところを守護し給え。

金神に申すべきことの候。秋三月九十日の中より十八日を抜き出し土用と号し土の神に奉り、残る七十二日のところを守護し給え。

水神に申すべきことの候。冬三月九十日の中より十八日を抜き出し土用と号し土の神に奉り、残る七十二日のところを守護し給え。

土の神もよく聞き給え。四節四土用を合わすればこれも七十二日にて候、このところを守護し給いて剣を鞘（さや）に納め御静まり候え。

土の神 五行ともに七十二日と仰せ候えども、吾には四節のはしばしを賜わり、この上神宣御開き候え。

神 宣 これは大論重ねて承わらん。

はのはのと峯より出ずる有明を

よその月ぞと人や見るらん

ただ今詠じ候和歌の如く、同じ雲居の月をよその月ぞと眺むるが如し、さりながら土の神になお分
け申すべきことの候、十九日を祭日と定め末代祭り奉らん、これによって御静まり候え。

土の神 かしこまって候。

神 宣 めでたく候。さわるにおいて人間よものせじよう土つかいのため申し渡さん、四節四土用の間日御
伝え候。

土の神 春来れば西巴の山に馬ぞ伏す

夏の巳辰は亥兎巳なりけり

秋は馬羊のあゆみいかなれば

冬寅亥兎巳にはげしかるらん

神 宣 とはさてものこと八せんの間日御伝え候え

土の神 犬龍牛馬としろしめせ

神 宣 げにげに犬は犬、龍は龍、牛は牛、馬は馬、しかるにおいて末代のため申し渡さん。

まず青き方にまします青き幣帛（ぬい）立て、七十二日の境に座し、夏三月の守護神と御なり候え。

赤き方にまします赤き幣帛立て、七十二日の境に座し、秋三月の守護神と御なり候え。

白き方にまします白き幣帛立て、七十二日の境に座し、冬三月の守護神と御なり候え。

黒き方にまします黒き幣帛立て、七十二日の境に座し、冬三月の守護神と御なり候え。

黄なる方にまします黄なる幣帛立て、わりざめ正しく、三亥、三行、三妙加持と舞い静め給うこと

肝要にて候。
土の神 かしこまつて候。

御先

神主 なりたかや声静かなり豊国内、なお静かなりみこやの内神主の内驚かす、鼓声よし笛よかりしに、初花のしげく開けし神の地に、魔王の者ぞ住むぞあやしき。

御先 初花のしげく開けし神の地に

鷹が住むまでは何が住むべし

神主 神業や浪花の葦や葦原の

国の始めに道の一筋

御先 知らずして踏み迷いぬる神路山

いま改むる道の一筋

神主 道も道、道は多くとも中なる道は神の道

御先 道も道、道は多くとも中なる道は鷹の通い道

神主 天照らしますすめらぎににぎの命、此の土に降臨まします先、高天原よりこの日本を見給うに、

諸々の邪神猛威をふるうこと、螢火に輝く神ざわり安き神くさき現行を欲し、国家をのうらんせんとすといえども不思議なるかな神力をもって治め給えば、たちまちに平伏す。これ国は神国、道は神道、国主は神皇なるが故に、汝何者なるか早くこの地を退散せよ。

御先 おう一人再三の問答に及ぶといえども、吾いまひとかどの徳を得ん、汝しからは天地へんまんなる

によつて一心にどくみようなり、第一、猿田彦大神、第二、くにとこの神、第三、興玉の命と言うことはすべて御先の神は九万八千五百七十二神あつて、二行ずい行の眷族億兆あり、されば道祖神、福神、運神産湯の神となる。千変万化の妙術をもって悪なるものは罰をもってこらし、善なるものは幸いをもつて住む、これ皆吾めいめいを善心に立ち返らしめんと欲し、汝この理を悟り、吾にくみせよ、心一致して天神の神勅に仕え御先においてひかえ奉らん。

神主 ただいまのいっこんを拝聞すれば、御先の神に疑いなし、神宝の御鈴を所持し天上の御神楽を奏し給え。

御先 かしこまつて候。げにげに神主の仰せに従いこの上は手管杖を渡す、この場において手管杖にて候。
神主 この貢を印もしに天下泰平国家安全於福繁栄と舞い静め給うこと肝要にて候。

岩戸神楽

思兼命 幣立つることも高天原なれば

集まり給え四方の神々

太玉命 ただいま岩戸の広前に天の太玉命と仰せ候えば、いかなる神命にてましますや。

思兼命 天の太玉命は岩戸の広前にて詔をなし給え。

太玉命 それほか天満に恐れしゅまんにおき、天地開闢の初めに八百万の神集まりて、また国の名を豊葦原の国と名付く。しかるに天照皇大神宮が天の岩戸にこもり給いし時、諸々の神の葛城山かつらぎのふもとに集まりて、これをなげき種々の御宝を結びてこれをも大神宮に献上奉る。

金富命 ただいま岩戸の広前に天津金富命と仰せ候えば、いかなる神命にてましますや。

思兼命 天津金富命は岩戸の広前にて詔をなし給え。

金富命 そもそも一女三男と申し奉るは、第一、天照皇大神宮、第二、月読命、第三、須佐之男命これなり、十月を神無月と申すことはいんしんほうぎよの月なり、感応ましますれば天の香具弓に魔鹿兎矢を取り添えて、これをも大神宮に献じ奉る。

天鈿女命 ただいま岩戸の広前にて天鈿女命と仰せ候えば、いかなる神命にてましますや。

思兼命 天鈿女命は岩戸の広前にて詔をなし給え。

天鈿女命 もとの心を得れば唯一つと見れば一つにあらず、二つと見れば二つにあらず、姿もなく御姿もなきかとすれば宝のみたましいと申す、このありさまを平らげく安らげく聞こし召せと、かしこみかしくみ申す。

手力男命 ただいま岩戸の広前にて手力男命と仰せ候えば、いかなる神命にてましますや。

思兼命 手力男命は岩戸を開き給え。

手力男命 天の岩戸を押し開けがたの雲間より

神代の月の影ぞ残れり

思兼命 朝日さす夕日の西に影見えて

わがなすことを誰か知るらん

手力男命 千早振る神のいがきに袖かけて

舞えば戸開く天の岩かど

思兼命 月は露 露は草木に宿れども

消ゆればもとのみやぎりの原

手力男命 千早振るみすのうちこそしげにけり

岩戸開いておもて白さよ

思兼命 しばしこそは山しげ山繁るとも

神路の奥に道はあるまじ

手力男命 三十一字の言の葉をつらねまつれば、大神宮の御心もやわらくように覚え候。

(二) 横代神楽

元和三年（一六一七）豊前地方に風水害や干ばつが続いた時、藩主の細川忠興は、領内の社寺に命じて祈願させた。この時、横代村（現小倉南区）では産土神の高倉八幡神社に神楽を奉納したといわれ、これが横代神楽の起こりと言ひ伝えられている。文献での初見は、正徳五年（一七一五）横代村庄屋から大庄屋であった「横代村諸社祭礼次第書上帳写」で、この文書によって近世中期以前から既に横代神楽が高倉八幡神社に奉納されていたことが明らかである。

明治二十四年ごろ、神楽などの舞具を残していたのを惜しんだ氏子たちが、横山神楽（小倉南区大字木下で行われていたもの。京都郡の黒田神楽から習得したといわれる神楽だが、同時代末に廃絶）から芸態を習得し、今日に伝承している。

現在行われている演目は、舞神楽の「大祓い、米撒き、奉幣、手草、御福」、面神楽の「みさき、綱みさ

き、五行、二つ鬼、四つ鬼、岩戸開き、曲芸的要素を加味した「折敷、剣の舞、田鋤、木登り」、座興的な「鯛釣り」、それに「湯立」の十七番である。

毎年十月八日、高倉八幡神社の秋祭りに奉納されるほかに、和布刈神社の和布刈神事の行われる前に演じている。昭和四十三年に県指定無形民俗文化財に指定された。なお神楽面八面は、文久二年（一八六二）、高倉八幡神社の拝殿を造作した宮大工が、竣工を記念して自ら彫り奉納したものと伝えられている。

所在地 小倉南区 伝承団体 横代神楽保存会

(三) 合馬神楽

地元の伝承によると享保年間（一七一六—一七三六）、村に悪疫、飢饉が続いて村人、牛馬に大被害が出たため、他所から神楽を招いて合馬村（現小倉南区）の天疫神社に奉納し、平癒を祈願したのが始まりという。復活したのは日露戦争後で、芸態は京都郡・稗田神楽から習得したといわれ、したがって同じ京都郡系から習得した横代神楽と、舞い振りはほとんど同じである。演目は舞神楽の「米撒き、手草、奉幣、御福、花神楽」、面神楽の「五行、四つ鬼、岬鬼、綱岬鬼、天岩戸開き」、曲芸的な神楽「折敷、三本剣、田鋤、木登り」、座興的な「鯛釣り」、そして「湯立」の十六番である。

毎年九月十五日、合馬の天疫神社の祭礼に奉納されているほか、他所からも招かれて演じている。昭和五十三年に市指定無形民俗文化財に指定された。

所在地 小倉南区 伝承団体 合馬神楽保存会

(四) 筑前御殿神楽



筑前御殿神楽

社家神楽の伝統を現在に伝承している市内唯一の神楽である。近世中期の創始ともいわれているが確証はなく、文献（『御館大神楽要録』）のうえでは安政六年（一八五九）福岡藩主に献演したのが最も古い。この文献によると、遠賀・鞍手両郡の社家一六人で組織された神楽座によって、一五番の演目を行っている。名称の「筑前御殿神楽」は、この献演以降に付けられたものと考えられる。

現在の演目は、舞神楽「櫛の舞、剣の舞、弓の舞、久米舞」、面神楽の「国ゆずりの舞、降臨の舞、岩戸開き、えびすの舞」それに「湯立」の九番である。舞神楽、面神楽とも内容は、前述の大積神楽、横代神楽、合馬神楽とほぼ同じであるが、舞人が神職であるため、舞い振りが極めて抽象的かつ優雅で、三つの神楽と趣を異にしている。

毎年十月中旬から下旬にかけて、八幡西区熊野神社ほか八幡東・

西区、若松区、戸畑区、中間市ほかの神社二二社で演じられている。なお「湯立神楽」は、若松区大字乙丸の戸脇神社のみで行っている。

第二節 太鼓踊

太鼓踊は神事踊り、かんこ踊、浮立、白太鼓、楽などさまざまな名で呼ばれており、豊作、除疫、雨ごいなどを祈願する踊りとして全国的にみられ、殊に中部地方から九州地方にかけて密度濃く分布している。この踊りは、稲作儀礼の「田遊び」から展開した田楽に、「風流」や「念仏踊」が強く影響して成立した芸能である。

市内に伝承される四つの太鼓踊は「楽」とか「楽打」と呼ぶが、この名称は豊前・豊後地方の太鼓踊の呼称である。いずれも胸に締太鼓、背に依代の幣、小幡を背負った太鼓打ちが、鉦打ち、団扇使いとともに円陣になって踊るといふ基本芸能は同じであるが、構成が「本楽」一団体、「半楽」三団体に分かれている。すなわち「本楽」とは太鼓打ちが二十四人、「半楽」はその半数の十二人であり、この構成の詳細については「石田楽嘉永五年子楽打一切覚帳」(上石田村庄屋 豊田隆昌記)の中にも記されている。

(一) 道原楽

昔、大友宗麟が豊前国を攻めた時、道原(現小倉南区)の赤松城を包囲した。城主は、士卒に命じて城中

で舞楽を行わせたところ、大友の軍勢はかえって驚き、囲みを解いて引き揚げた。この時の舞楽を伝承して、雨ごい祈願の楽打をするようになったと言ひ伝えられている。

記録のうえでは、天保三年(一八三二)到津八幡神社で雨ごい祈願の楽打を奉納したのが最も古い。以後、近世・近代を通じて千ばつの年あるいは記念行事のときに踊っている。

構成は、楽引三、旗持一、縁起読一、杖二、笛四、鉦四、団扇四、太鼓二四(うち頭楽一、向楽一、いずれもリーダー役)の総勢四三人、市内はもちろん豊前系では唯一の本楽形式を残す楽打である。太鼓打ちの扮装は、白の後ろ鉢巻き、白衣に白たすき、白の手甲脚半、黒染めの腰みの(ヘラの木の皮)、白足袋、ワラジ、胸に締太鼓、背に大小三本の小幡を付ける。真ん中の幡には「五穀成就」の字を染め抜いてある。頭楽、向楽は大幣を背に一本付ける。

演舞の日が決まると、約一か月前から練習をはじめ、仕上げに「大揃い」(リハーサル)を行う。その日が来ると全員が「打ち出し」の家に集まり、楽引、旗持、縁起読、杖、笛、鉦、団扇(鉦と団扇は一人ずつ交互)、頭楽、太鼓、向楽、太鼓の一行縦隊になって、昔からの楽庭である道原小学校まで道行きをする。道行きは、笛と鉦、太鼓の音に合わせて、一節に六歩ないし一〇歩ほど歩いて止まり、両手を差し上げて「せーい」と掛け声を上げる一連の動作をくり返して進む。

演舞は楽引、旗持、杖、縁起読を中心にして、外輪を太鼓、内輪を鉦、団扇で二重の円陣を組み、最初に縁起読が朗々と楽打の由来を読み上げる。つづいて杖使い二人が打ち合い、終わってから太鼓打ちが大きな飾り房を付けた桴で太鼓を打ち鳴らしながら鉦、団扇とともに豪快に踊る。楽打の時期は不定期である。昭

時間的に限られた執筆であったので、将来に残された問題もあろうかと思うが、少しでもこの市史が、郷土を愛し、郷土に理解を深めるための糧ともなればありがたい。

今回は、「近世」を刊行したいと考えている。今後ますます、北九州地域の資料の開発と、研究も進んでいくなかで、地域住民の方々の要求にこたえるよう、研さんしていきたいと思う。本市史もその一つの成果として、多くの方々に活用いただければ幸甚である。

平成元年九月一日

市史編さん室長 安川 浄 生

北九州市史 民俗

平成元年10月1日発行 ©

編 集 北九州市史編さん委員会

発 行 北 九 州 市

印刷・製本 隆文堂印刷株式会社
